

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

別紙1

1 目的

- 平成27年度の介護報酬改定に向けて、平成24年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 調査内容(平成26年度調査)

- (1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
- (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
- (3) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
- (4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業
- (5) 介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・看護の提供実態に関する横断的な調査研究事業
- (6) リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業
- (7) 中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業

3 委員

- 公益委員及び学識経験者13名により構成(平成26年7月16日現在)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

4 今後のスケジュール

(平成26年)

○ 7月

- ・ 介護報酬改定検証・研究委員会 : 調査票 (最終案) の決定
- ・ 社会保障審議会介護給付費分科会 : 調査票 (最終案) の了承
- ・ **調査実施**

○ 8月・9月 : 集計・分析・検証

○ 10月

- ・ 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会 : 速報値を報告

○ 11月・12月 : 分析・検証

(平成27年)

○ 1月・2月 : 分析・検証

○ 3月以降

- ・ 介護報酬改定検証・研究委員会 : 調査結果に対する評価を実施
- ・ 社会保障審議会介護給付費分科会 : 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果について了承